

令和 6 年第 2 回浜村警察署協議会開催状況

開催日時	令和 6 年 6 月 21 日 (金) 午前 10 時から 午前 11 時 30 分まで	
開催場所	浜村警察署	
出席者	委員 (定数 4 人)	山田会長、山根副会長、宮石委員、花田委員 以上 4 名
	警察	岩垣署長、近藤管理官、杉谷地域交通課長、中井生活安全 刑事課長、宮口会計課長、警備課員、警務課員 以上 7 名
議 事 概 要		
<p>1 挨拶</p> <p>(1) 会長挨拶 6 月に入り暑い日が続いている。本日は管内住民の安全のために話ができたらと思う。よろしく願います。</p> <p>(2) 署長挨拶 本年は元日早々に能登半島地震が発生し、現在でも被災地には治安維持活動のため、全国警察から特別派遣がなされている。当署員も石川県へ派遣され活動を行っている。 県下の治安情勢は、治安の目安となる刑法犯認知件数が令和 2 年まで減少が続いていたが、令和 3 年に増加に転じ、令和 5 年には 2,100 件まで増加している。自転車盗、万引き、特殊詐欺の発生が多く、特に特殊詐欺は、令和 5 年中の県下の被害が 74 件、約 3 億 3,300 万円であり、本年 5 月末現在では、30 件、約 2,642 万円の被害が発生するなど大変厳しい情勢である。警察としては、被疑者の検挙のほか、コンビニや金融機関に対する水際阻止についての協力依頼、各種広報活動を通じた犯罪抑止活動を推進している。 交通情勢については、当署管内では令和元年 6 月から死亡事故の発生はないが、本年 5 月末現在、県下では 3 人が交通事故により亡くなられており、いずれも高齢者であった。また、バイクの関係する重大事故が 5 月以降、連続発生している。 本日は、自然災害対応に関する説明をする。近年、全国的に自然災害が多数発生しており、当署管内においても昨年 7 月、8 月の大雨により、被害が発生した。これから梅雨の時期を迎えるに当たり、災害への対処能力の向上を目指して忌憚のない意見を願います。</p> <p>2 自己紹介 委員及び警察署幹部職員が自己紹介を行った。</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 自然災害について 警備課員から、自然災害と災害発生時の警備活動について説明があった。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：国道 9 号の歩道上の飛砂について、去年は片付けられていたが、今年是对応されていない。歩道の安全を考えると何か対応すべきではないか。 また、県道上の積雪量を量るポールが片付けられないままになっている。 県道が除草されていないのも気になるので、警察からも道路管理者に伝えていただきたい。 警察：交通の支障がある場所について住民から情報提供があった場合は、道路管理者への情報提供を行っている。 委員：災害時の対応について、警察は被害があった場合に対応するという姿勢なのか。 警察：過去に災害が発生した場所については、通常勤務を通じて異常の有無等の確認を行っている。警報発令時には、災害警備連絡室を設置して被害状況に関する情報収集等必要な対応を行っている。認知した被害情報</p>		

等は警察内での情報共有のほか、県や市町村をはじめ関係機関と共有している。

委員：災害時の道路復旧は道路管理者が行うのか。

警察：そのとおりである。しかし、倒木等、緊急で復旧する必要がある場合は対応することもある。

委員：私の職場では災害発生時を想定し、家から職場まで徒歩で出勤する訓練を実施しているが、警察にも同様の訓練はあるのか。

警察：非常招集訓練を行っている。

委員：説明を聞いた感想になるが、集落の避難場所として公民館が指定されていることもあるが、指定されていないこともある。その場合、遠くの避難所まで避難する必要があるが、災害時には移動自体が危険なため、各家庭での垂直避難になってしまう。避難所として指定はされていないが公民館に避難するという選択もあってよいと思った。

委員：県、市町村、警察、それぞれに警備対策室が設置されるが、設置されるタイミングは同じなのか。

警察：災害警備連絡室等は、県、市町村、警察本部、災害発生地域を管轄する警察署にそれぞれ設置される。設置基準は概ね同じではあるが、実務上、実際に設置される時間は、それぞれの組織で若干異なる場合がある。自治体、警察それぞれが独立した組織ではあるが、連携して対応をしている。

(2) 警察業務全般に対する意見・要望

委員からの主な意見・要望とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：山陰道上を走行中に、事故を原因とする渋滞に巻き込まれた際、Uターンする車を見ることがあるが、Uターンはしても良いのか。

警察：本線車道上での自身の判断でUターンや横断は違反であり、危険なので絶対にやめてほしい。交通の支障があると判断した場合は、警察官到着後、安全が確保できた際、渋滞緩和措置として交通誘導を行うことがあるので、指示に従ってほしい。

委員：山陰道は電光掲示板が少なく、事故や渋滞の状況がわからない。

警察：県の「あんしんトリピーメール」というサービスがある。交通事故の状況や交通規制についても情報が配信されるので参考にさせていただきたい。

委員：山陰道に設置されているワイヤーロープについて、死亡事故が無くなるのは良いが、道幅は狭く感じるし緊急自動車は通れないので、メリットとデメリットがあると思う。

警察：ワイヤーロープのはみ出し事故防止効果は大きく、設置前は死亡事故が多かった。片側2車線道路に拡張するなどの抜本的な改良が求められるところである。

委員：国道9号の魚見台付近で反対車線に出てくる逆走車両を見たことがある。看板を設置するなど、検討が必要だと思う。

警察：要望として対応する。

4 その他

次回の協議会は、令和6年9月頃に開催する予定である。